1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2011年1月31日発行　SSKP　通巻第4653号

自立生活センター・小平　通信

生活を豊かに彩る「ゆにーく　ゆあ　らいふ！」　SSKP

ゆにーく your らいふ

2011年
2月号

［表紙写真］
（2010年12月14日開催 クリスマス会にて）

TOPICS

◆自立支援法改正案について

好評連載中！

■田無タワー　オカンと僕と、時々、オトン
■私と障害　　■ぶっちゃんの子育て奮闘記

新連載！

■交通アクセスこんなんでいいんかい？

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2011年1月31日発行　SSKP　通巻第4653号

目　次

2011年
2月号

自立生活センター・小平　通信　SSKP

ゆにー＜your＞らいふ

p　3　TOPICS 自立支援法改正案について

p　5　第9回ピアカウンセリング集中講座報告

p　6　第9回ピアカウンセリング集中講座感想

p　7　自立生活インタビュー

p10　新連載 交通アクセスこんなんでいいんかい？

p12　連載 田無タワー　オカンと僕と、時々、オトン

p13　連載 私と障害

p14　連載 ぶっちゃんの子育て奮闘記

p15　ばばぁのたわごと

p16　NEW FACE紹介

p18　活動報告

p23　編集後記・地図

p24　サービスのご案内

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2011年1月31日発行　SSKP　通巻第4653号

TOPICS

◆自立支援法改正案について

川元　恭子

2010年12月3日、障害者自立支援法の改正案が参議院で可決され、成立しました。民主党政権が、2013年8月までに自立支援法を廃止して、新たに「総合福祉法」を制定することを目指していることは、ニュースなどでご存知の方も多いと思います。今回改正された自立支援法は、新法制定までの「つなぎ法案」という名目で可決されたものですが、障がい者の地域生活に影響があると思われる内容が含まれています。今月号のゆにーく your らいふでは、この改正案のポイントについてお伝えします。

今回成立した改正法には、利用者の自己負担が家計の負担能力に応じたものとすること（応能負担）、障害者の定義に発達障害者が含まれること、相談支援の充実、視覚障害者の外出介助を個別給付にすること、などが盛り込まれています。この中で特に相談支援に関して、地域で暮らす障害者にとっては見逃せない問題があります。

新しい法律では、市町村が居宅介護や重度訪問介護の支給決定をする際に、「特定相談支援事業者」が作る「サービス等利用計画案」を考慮に入れて決定することになります。

特定相談支援事業者とは、市町村が指定する相談支援事業者で、介護保険でいうケアプランにあたるサービス等利用計画案を作成するところです。

図１：改正法の問題点

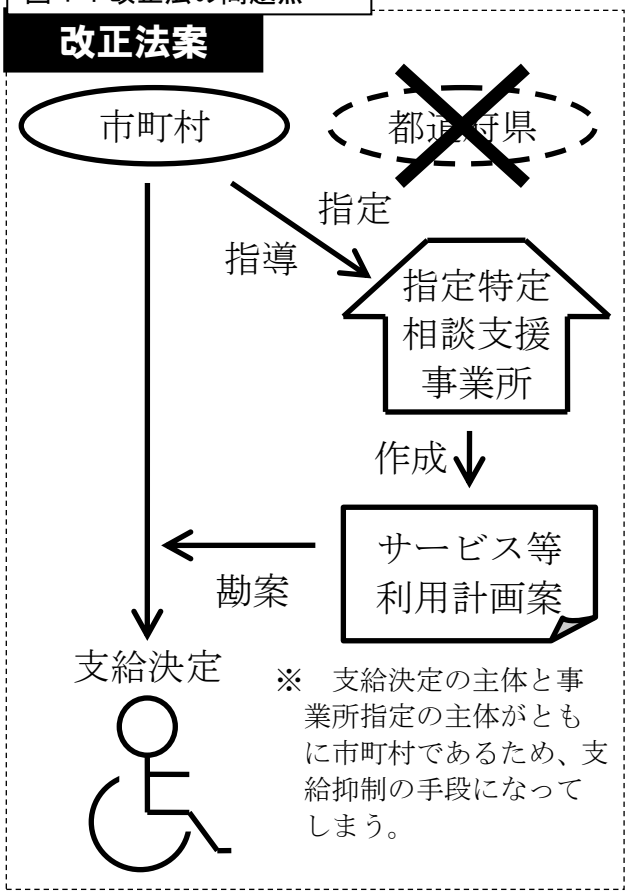

この仕組みのどこに問題があると考えられているのでしょうか。特に問題が大きいと思われるのは、特定相談支援事業者を市町村が指定することになっている部分です。支給決定の参考にする利用計画を作る事業者を市町村が指定することになると、市町村にとって都合の良いプランを作ってくれる事業者（たとえば、市町村との関係が深い社会福祉協議会など）が指定される恐れがあります。とりわけ1日24時間やそれに近い長時間の介助を必要とする障がい者は、

市町村にとってそれなりの財政負担が必要な存在になるため、支給量を低く見積もった利用計画を作られてしまう可能性があります（図１を参照）。

支給量を少なくされるだけでなく、本来ずっと個別につきっきりの介助が必要なのに、デイサービスなどの個別対応でないサービスや、夜間の巡回サービスなど時間の決まった細切れのサービスを受けるような利用計画になってしまう可能性もあります。もしこのように、本人の介助の必要性とかけはなれた利用計画が、相談支援事業者のいわばおすみつきで作られ、それをもとに支給決定するようなことがおきれば、重度の障がい者が地域で生きていくことなどできないでしょう。

現在の支給決定プロセスと、改正法での仕組みは、図２にあるように大きく違います。改正法は成立しましたが、今のところ、それほど詳しいことが決まっているわけではありません。今後は、政省令などでより細かい部分が決まっていきます。今後の動きを、私たちがしっかりと注意して見ていくことと、どんな重度の障がい者でも地域で暮らせるように、きちんと声をあげていくことが大切なのではないでしょうか。

図２：現在の支給決定プロセスと、改正法の比較

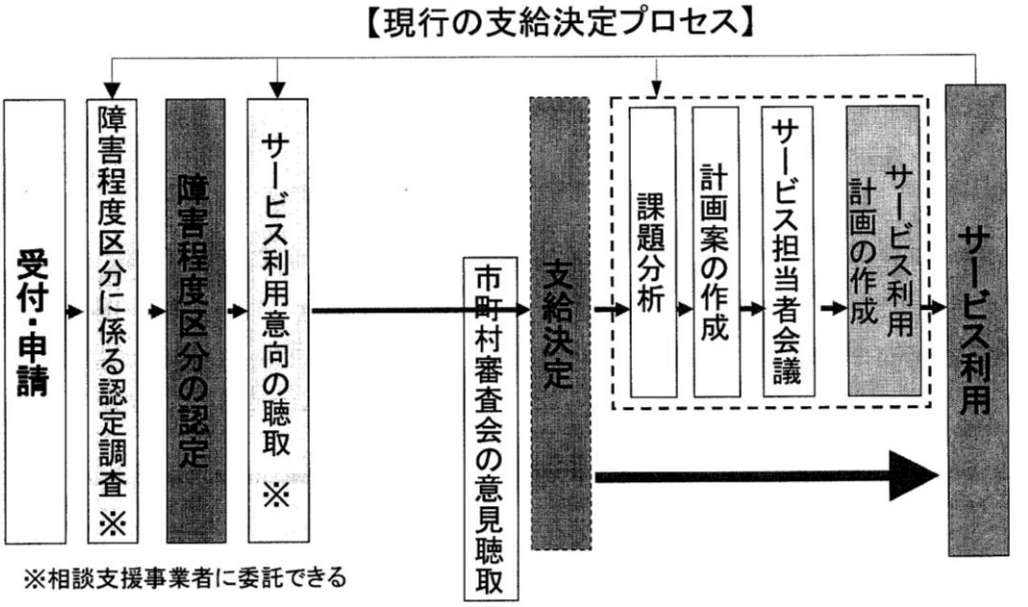

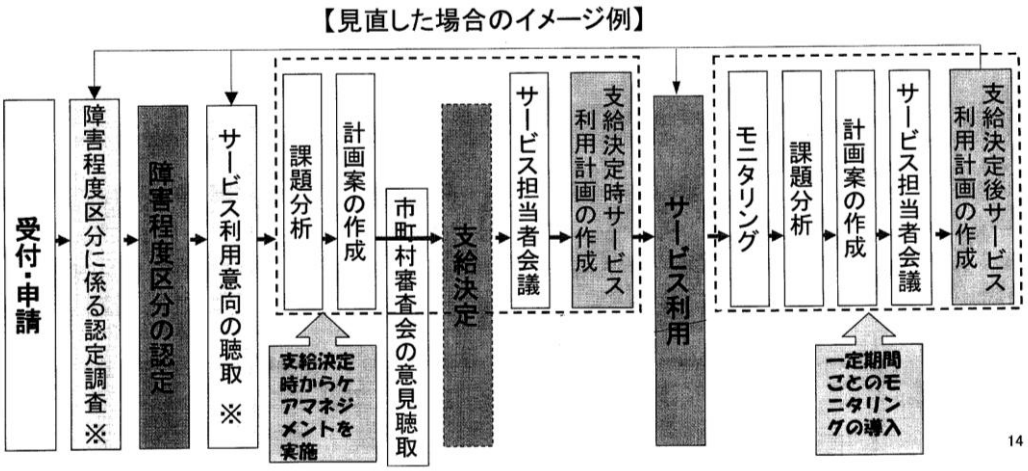

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2011年1月31日発行　SSKP　通巻第4653号

■第９回ピアカウンセリング集中講座報告

竹島　けい子

今年度のピア・カウンセリング集中講座は１１月１８日(木)から２０日(金)まで２泊３日、多摩障害者スポーツセンターで開催しました。
参加者は視覚障害者２名身体障害者５名の合計 7 名、地域は群馬県、愛知県神奈川県、東京都といろいろな地域の方が参加されました。
リーダーには自立生活センター・所沢の久保田さんを向かえ、大渕、淺川、竹島で行いました。

１日目はリレーションを行った後、ピア・カウンセリングの歴史やピア・カウンセリングの目的、約束事などピア・カウンセリングを学ぶ為の基本を話しました。夕食後人間の本質について話し合いセッションを行いました。

２日目は前日のおさらいの後、感情の開放、障害を持っていることについてセッションしました。自分の今の気持ちを話すことや相手の話を聞くことに慣れ、長い時間のセッションに取り組みました。

今回の交流会は始めての試みとして、夕食を食べながらおしゃべりをしたり、ゲームをして交流を深めました。沢山のセッションの後のせいかお互いに打ち解け楽しい時間を過ごすことができましたが、
少し時間が足りませんでした。

３日目は自立生活センターと自立生活プログラムについて話をしました。その後で今困っていることをテーマにセッションをしました。その中で出てきた問題を今度はロールプレイにし皆で話し合い考えました。そして、最後にアプリシエーションを行いました。

今回は、参加者が多く、始まる前は会場の狭さを心配しましたが、狭さを感じさせない白熱したセッションがたくさん出来ました。また、会場の暖房が修理中との事で初日は寒い思いをしましたが、急遽電気ストーブを持ち込み、どうにか風邪をひかずに済みました。

いろいろな背景の方たちと知りあえ講座を通じて少し分かり合えたりと、有意義な時間を持つことができ、集中講座を終わる事が出来ました。

■ピアカウンセリング集中講座　感想

内海　千恵子

今回の講座で私は３回目の集中講座を受けました。３回目にもなるとだいぶ慣れてきて自分の課題や思っている事と向き合う事ができました。この集中講座でピアカンの意味を再認識できたし、自分とも向き合えた気がします。

講座当日は国立駅からバスで多摩スポまで行ったのですが、天気が良く紅葉がとても綺麗でした。更に名古屋から知り合いが来てくれたので、久しぶりに会えることにとてもワクワクしていました。到着すると、知っている顔知らない顔の新たな出会いにちょっと緊張をしましたが、リーダーが所沢、小平の方達だったので、安心して参加する事ができました。

ピアカンは決まりごとや制限などが有ったりするので覚えることが一杯有るといつも思うのですが、今回はだいぶ慣れてきたせいかすんなりそれらを受け入れる事ができました。そして、セッションではやはり時間を対等に分け合って話すという事のありがたさを改めて感じました。普段の会話の中では途中で会話を遮られたり自分の言いたかったことを最後まで言えないことがよくあり、自分が途中で何を言いたかったのかわからなくなったりします。でも、ピアカンの中では自分のために時間を使えるし、決まりごとがあるおかげで安心して話せるのです。それに、みんなの話を聞くことで自分だけじゃないんだと共感できるところが本当に良いところだと思いました。

今回は２泊３日だったので多摩スポーツセンターに泊まったのですが、部屋も広く使いやすかったです。夜は参加者の知り合いと同じ部屋だったので夜遅くまで話したり、リーダーの大渕さんの部屋に遊びに行ったりとても良い時間を過ごせました。

また、ピアカンの中だけでなく交流会などで更に他のメンバーともたくさん話すきっかけになったのはとても楽しかったです。

２泊３日で短い時間ではありましたが、今回の集中講座ではピアカンをあまり構えずに受けられたような気がします。そして、ピアカンの重要性を改めて強く感じました。今回参加できて新しいメンバーにも会えたことをうれしく思います。また機会があれば必ず受けたいです。ありがとうございました。

■自立生活インタビュー

今回のゲスト

野田　利幸さん

聞き手　　浅川　都

浅川：自己紹介をお願いします。
野田：野田利幸です。
浅川：好きな食べ物は何ですか？
野田：肉。
浅川：肉って、どんな肉が好きなの？
野田：焼肉。
浅川：嫌いなものはありますか？
野田：あまりない。
浅川：アレルギーとかもないですか？
野田：アルコール。
浅川：全然飲めないの？
野田：飲むと喘息の発作が起きるから。飲めない。
浅川：そうなんですか。自立してどのくらいですか？
野田：もうすぐ半年。
浅川：いつ自立したんですか？
野田：６月。
浅川：それまではどこで生活していたの？
野田：施設。やまばと寄居という施設にいました。
浅川：そこではどんな生活でしたか？
野田：自由がなかった。
浅川：その中で、どんな風に毎日過ごしていたの？

野田：パソコンやったりとか、友達と話したりしていた。
浅川：そこで楽しかったことは何ですか？
野田：友達と話してたこと。
浅川：どうして自立したいと思ったの？
野田：施設の中で一生が終わるのが嫌だったから。
浅川：自立生活センター・小平のことは、どうやって知ったの？
野田：大渕さんがいるって知ってたから。大渕さんと同じ施設にいたから。
　　川元さんも知ってたから。
浅川：川元さんとも知り合いだったの？
野田：１５年くらい前に他の団体のILPを一緒に受けたから。
浅川：一緒に受講したんですか！？
野田：そう。
浅川：そんな歴史があるんですね。
　　長期自立生活プログラムを受けてどうでしたか？
野田：前に１回受けてるけど、よく分からないところもあったからもう１回
　　やってみよう、と思った。
浅川：２回目を受けてみてどうでしたか？
野田：勉強になった。
浅川：そのあとは何かやりましたか？
野田：個別プログラムを１年半くらいやった。
浅川：そのときはずっと施設から通ってたんだよね？大変じゃなかったの？
野田：大変だった。お金がかかって。
浅川：そうですよね。どれくらい時間がかかったの？
野田：高速を使って、１時間半。
浅川：そんな大変な思いをしてもできたのはどうして？
野田：事務所に行くのが楽しかった。だって自由があったから。

浅川：自立までで大変だったことは何ですか？
野田：家探し。
浅川：不動産屋さんは何件廻ったの？
野田：４件。
浅川：そこで嫌な思いとかしなかった？
野田：アパートの大家さんに嫌な顔をされた。
浅川：部屋はいくつくらい見たの？
野田：２つ見てここに決めた。
浅川：見つかるまで期間はどのくらいかかったの？
野田：２ヶ月。
浅川：自立してから大変だったことは何？

野田；手続きとか書類を出しに役所に何回も行かなきゃいけなかったこと。後、介助者に言葉がなかなか通じなかったこと。
浅川：それは大変だったね。　自立してよかったなと思うことは何ですか？
野田：お風呂に毎日入れること。
浅川：施設だと入浴は何回？
野田：週２回。
浅川：今何か困ってることはない？
野田：ご飯を毎日なに食べようか考えるのが大変。
浅川：それはどうしてるの？
野田：何とか考えてる。
浅川：生活していて楽しいことはなんですか？
野田：毎日買い物とかに出かけられること。
浅川：どこに買い物に行くの？
野田：近くのサミットとかイトーヨーカドー。
浅川：今日のご飯何にしようかな？とか、考えていくの？
野田：そう。
浅川：これからやってみたいことは何ですか？
野田：旅行に行ってみたい。
浅川：どこに行きたいの？
野田：最初は近いところ。
浅川：野田さんなら行けるよね！
野田：あと、できるかどうか分からないけど結婚したい。
浅川：わぁ、素敵ですね！
野田：そんなところかな。
浅川：ありがとうございました。

■交通アクセスこんなんでいいんかい？

山嵜　涼子

明けましておめでとうございます。寒波にみまわれた年末年始でしたが、どなた様も健康で新年を迎えられたことと思います。私が今年初めてしたことは、毎年恒例の多摩都市モノレールに乗り、富士山を見ることです。モノレールから見る富士山は真っ白で壮大で、手に届くくらい近くに見え、つい手を伸ばしたくなります。皆様も一度見てみて下さいませ。

さて、今年は『アクセスの疑問』について連載をとのことで、早速私の体験と、学んだことを書かせて頂きたいと思います。

各鉄道の車両には障がい者スペースがあるのはご存知ですか？車両のドアのところに障がい者マークがついて、座席が外され少し広くなっていますね。私はゆったり乗りたい時はこのスペースを利用するのですが、最近はそのスペースに大きな荷物が置いてあることが多いのです。乗客によってはすぐどかしてくれる人もいますが、そうゆう人は残念ながら少ないです。昨年暮れに民間鉄道の改善を求める交渉がありました時にもこのスペースの話は出ておりました。

皆様、ちょっと電車に乗っているところを思い出してみてください。皆様はいつもどんな場所に乗り、どんな思いで乗られていますか？私が想像するに、座席の横にぴったりくっいているか、ドアの前の少しのスペースに、他の乗客の邪魔にならないようにとか、足を踏まないようにと気を使っていませんか。さらに今この真冬の寒い時期に、ドアが開くたびに冷たい風にあたっている私達。他の乗客は、足元から暖かい温風が出ているのにですよ・・・。しかし、最近は少ない障がい者スペースにも居ることができないのです。もちろん、車椅子使用者が乗って来たのがわかると、スペースにいた乗客が他に移動してくれたりと、車椅子マークを理解してくれている人も少なくありません。でも、でも私だって暖かくなりたいもん・・・・

2010年は各鉄道に上記の要望はしましたが、どの鉄道も返答は、『健常者のお客様は一人でも多く座りたいと望まれるのです』でした。どう思いますか？貴重なスペースに大きな荷物や、ベビーカーのような物に入った犬とかいて、車椅子を使用している人や、ベビーカーや、本当にそのスペースが必要な人は使えていないのです。その現実を各社に訴えても改善されないこの現実に悲しくなるばかりです。見方を変えれば、『私達は快適に電車も乗れない荷物以下？』と交渉の場で言ってみました。返答は『・・・』無言。

バリアフリー法、バリアフリー新法の下で私達移動制約者には『移動の権利または利用の権利』という権利がハッキリと示されているのもかかわらず、それを無視し改善をするどころか、現実も確かめようとしない交通機関には今年はもっと厳しくガツン！と抗議し、改善させて1両おきに作らせ、安全で快適に移動したいものです。皆様も一度、10両編成に何両の障がい者マークがついているか、見てみて下さい。今年の私も数え続ける1年になりそうです。

■田無タワー

オカンとボクと、時々、オトン　⑦

落合　勇平

今年の夏、僕は死にかけた。病院から生きたまま外に出ることは絶対ないなと病室の天井を仰ぎ見ながら本気で思っていた。心不全が原因だった。７月末から10月末まで丸々4ヶ月入院していた。

体調が悪い時は心拍数が 150 近くまで上がり、まるでベッドの上でいつも全力疾走しているようでした。心拍数が上がると寝ても立ってもいられなくなり(もちろん立てませんが)、モルヒネを打ってもらうほどだった。

介助者に胸郭を押してもらったり、足をさすってもらうと不思議と落ち着き、入院している間、ずっとさすってもらっていた。僕が眠りにつくまで、さすってくれた。介助者のおかげで生き延びることが出来た、この場をかりて本当に、本当に「どうもありがとう・・・」と言いたい。

さて、タイトルにあるオカンとオトンが入院中どうしていたか・・・。入院している間、実家から毎日片道１時間かけて見舞いに来てくれた。心配で心配でたまらなかったのだろう。オカンも僕の死を覚悟していたらしい。体がきつくなると精神まできつくなっていく。精神的にドン底まで落ちているときは、オカンに泣きついた。そして介助者とオカンと僕の３人で泣いた。

死ぬのは恐い。恐いけれども、今回の死ぬ思いをした入院で色んな面を見ることが出来た。人に対して心の底から感謝するということを学んだ。自分の力だけではどうしようもなく助けてもらいたい時、他人に対して、助けを求めてもいいのだということを。そして、自分が変われば周りも変わるということを学べた。

オカンとの関係でもちょっとした変化があった。オカンの兄つまり僕の叔父は、同じ筋ジストロフィーで２４歳の若さで亡くなっていた。叔父の存在はうすうす気付いていたけれど、母の口から直接伝えられたのは初めてだった。母は叔父とある約束をしていた。それは叔父が書いていた詩集をいつか出版してあげるという約束だった。母にとって、その約束を果たせなかったことが非常に心残りであったようでした。叔父が亡くなったのが９月１０日で、孫が生まれたのが同じ日だった。偶然かもしれないが、これで叔父との約束が守られなかったことに対して、母のことを許したと思ったようでした。そのことも入院中初めて知った。

生き延びた僕にはやりたいことが２つ出来た。1つは私を支えてくれた人たちに報いるためにも、障害者運動に邁進するということ。もう１つは母と叔父の約束を叶えてあげること。在宅に戻り、１カ月以上が経った。在宅生活に体を

慣らすと同時に、古い詩集の編集作業をしている。

詩集を読むと、４０年以上前の福祉制度が何も無かった時代に障害者はどんな思いをしながら生活していたかがよく伝わってくる。毎回涙を流しながらの編集作業を介助者と共にしています。生かされたこの命、最後まで燃えつくしたいと思う。

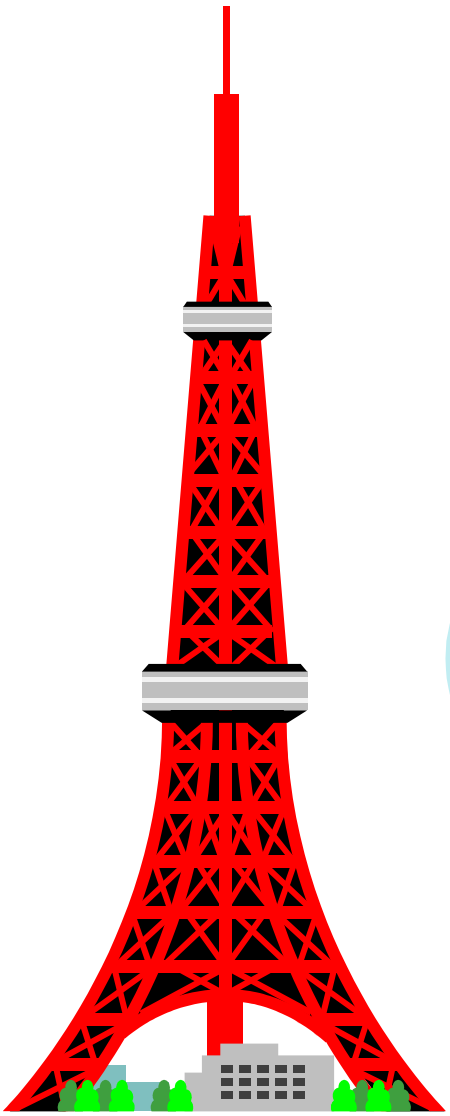

■私と障害　②

浅川　都

頚随損傷によって、病院のベッドに寝たきりになってしまった私は、病院にいるのが苦痛で辛くて仕方ありませんでした。それまでは、高校を卒業して就職し、親元を離れて暮らし、社会一般に言われている「自立」をしていたので、突然に赤ちゃんよりも手がかかる人になってしまったという事を全く受け入れることができませんでした。そんな私の横で、母は毎日泣いていました。毎日泣いている母に対して、成人まで育ててくれたのに、これから恩返ししていかなくてはいけないのに、私が親の介護をしていく立場なのに逆転してしまった、と娘として本当に申し訳なく思いました。泣いてばかりの母の横で、私は辛い気持ちを誰にも言えませんでした。友達も、見舞いに来てくれるけど、来るたびに、来てくれることがどんどん辛くなって、もう来ないでくれと思ったものです。遊び、仕事と元気にあたりまえに生きている友達の姿を見て、自分と比べてしまい、私の運命を、友人達の笑顔さえ恨めしく思いました。事故にさえ遭わなければ、なんで私がこんな目に、事故の時に死んでいたら楽だったのに、何で命が助かってしまったんだろうなどと考え、辛くて消灯時間をすぎてから暗い病室で一人泣いていました。

その時から、どうやって障害を受け入れていったのかと聞かれると、誰かに出会ってとか、こんな言葉を聞いてとかいうドラマ的なものは何もなく、時間が経つと、日々現実的に障害に向きあっていく、死にたいとか、目が覚めたら治っていますようにと、寝る前にどんなに祈ってみても、朝、目が覚めると、生きている、体は動かないままというのが現実でした。

一番大きかったのは、人の手なしでは何もできなくなった娘を母が全力で支えてくれたこと、そして、同じ「障害」を持つ仲間に出会えたことでした。
今でも、いろんな障害をもつ多くの仲間、介助者、事務所の職員、家族、ほかたくさんの人達に支えられていることをいつも実感しています。

■ぶっちゃんの子育て奮闘記⑧

大渕　由理子

～ とうとう!? ～

恋人同士として付き合うようになり、お互いの関係も深まった頃どちらからともなく、結婚の話が出て「そうだね」「出来たら良いね」とお互いに気持ちが一つになりました。しかし、自分は重度の障害者で体が自由に動かないし、知識も少ないため、今まで自分だけの責任を取るだけだったけれど、家庭を持つとパートナーのことも考えたり、負担をかけて嫌われてしまうのではないかという心配や、社会的に分からないことがあるのではないかと思っていました。例えば、今まで関係なかった税金のことや、自分にまつわる福祉の自己負担関係のことなど。

そういう障害者ならではの悩みを彼に話したところ、「そんなことくだらないなぁ」「どうにかなるよ」と言ってくれ、二人で話し結婚をすることを決めました。

そして、双方の親に結婚したいという意思を話したところ、彼の父親は猛反対で（今でもそうですが)、社会性のことや彼が長男ということもあり、後継ぎのことなど私にしてはかなり辛いことを言われました。認めてもらえませんでした。こういうことを言われるのは当たり前と言えば当たり前かもしれませんが、彼の父親が言ってることも確かだなと思いながら落ち込んだ日々もありました。しかし、彼の母親の方はとても理解がある人で快く賛成してくれました。私の父も「やれるところまでしてみればいいんじゃないか？」と言ってくれました。両親の説得と挨拶も終わり、なんとか結婚のスタートラインに立つことが出来ました。

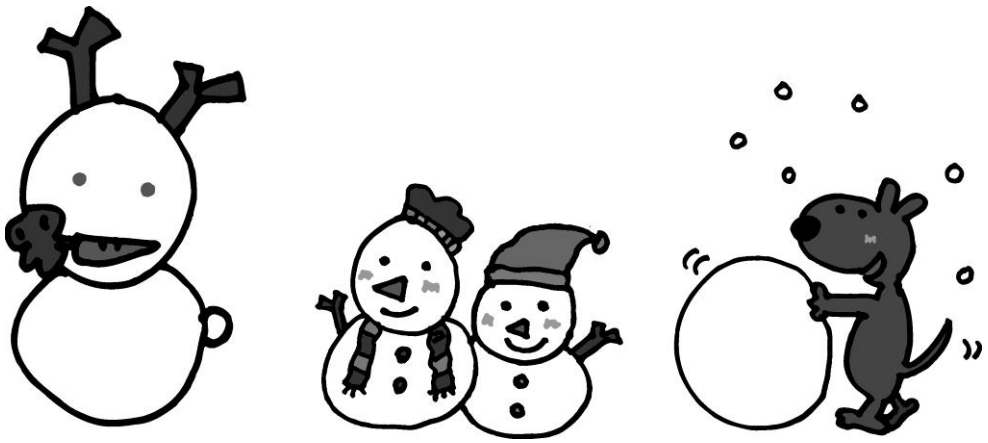

1971年6月17日　第3種郵便認可　毎月6回(0の日・5の日)発行　2011年1月31日発行　SSKP　通巻第4653号

ぱぱぁのたわごと

馬場　真美

１２月の全体研修で「たわごと」をのたまいましたが、懲りずに再びたわごとを書いてみたいと思います。

ヘルパー歴２０数年、始めたころは資格なんて必要なく、誰でも気持ちがあれば介助できた時代でした。主婦でも学生でも、通りがかりの人でも障害者自身が探してきた人が誰でもいつでも介助していました。その分、身分保障とか給与保障とかもありませんでしたし、介護保障という考え方もありませんでした。しかも障害者が使えるホームヘルパーの制度は１週間で最大１８時間でした。

今は、ヘルパーの身分はだいぶ向上しましたし、重度の身体障害者も地域で当たり前に生活する権利が認められ、１日２４時間の派遣も可能で、障害者の生活も以前とは比べ物にならないほど自由になってきたと思います。ヘルパーの介助という仕事も生活の生業にできるほど充実してきています。これはまさに障害者の運動の成果ですね。

人の歴史というのは、どの時代でも、どの地域、国でも初めから人権が尊重されていたのは、権力のあるごく一部の人だけでした。その中で、人として生きたいと思う人たちが自分の事として運動（戦い）してきて人権を得てきたのです。多くの人の命を犠牲にしてフランス革命がおこり、人の権利として人権が唱えられたのはわずか２２０年ほど前の１７８９年（人権宣言）のことです。

今ではご存知ない方もたくさんいると思いますが、日本でもかつて女性の人権が認められていなかった時代に女性たちが立ち上がって女性の権利を運動で勝ち得てきた歴史があります。１９４４年に日本の女性に選挙権が与えられたのも運動の成果でした。

悲しいことではありますが、人が人として生きていくには、常に戦いがあるのは今も同じかもしれません。

どんな障害があったとしても、人として人権を得て、地域で生きるという事は、まだまだ多くの課題が残されています。

これからの障害者運動は、自分で権利を主張できにくい知的障害者、精神障害者、（ある意味高齢者も含んで）の人権をどこまで勝ち得ていくかということでしょう。

人が人であるという事・・・・・この当たり前のことのために運動が必要なのが現在の実態です。このことを心にとめ、自分のなすべき事（日々の介助の現場でも）をほんの少しでも考えて過ごす時間を持ってほしいと思います。

ちょっと重たい「たわごと」でごめんなさい。こんなことを言う人がいなくなっては困るなと…老婆心です。

■NEW　FACE紹介

『徳増　真明』

１９８６年5月３０日

血液型　Ａ型

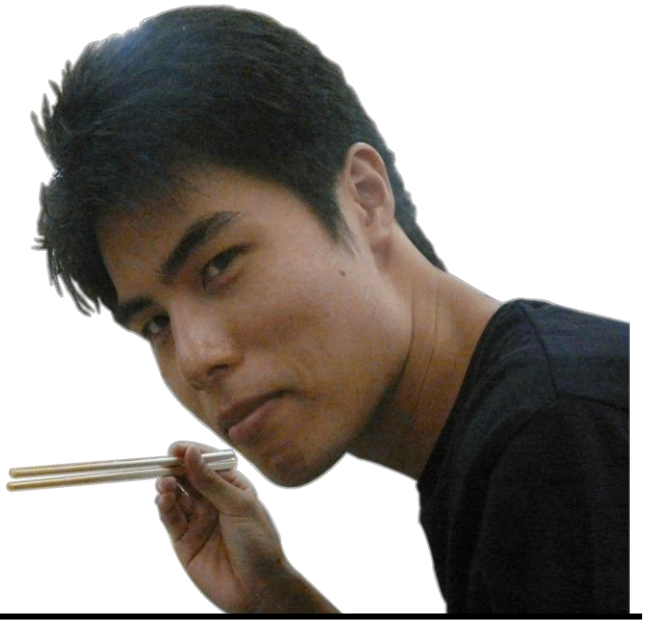

みなさん日頃のお仕事お疲れ様です！平成21年3月から介護職員として働いています。職場では『トーマス』というあだ名で呼ばれていますので見かけたら初対面でも「トーマス」と声をかけてやって下さい♪

小平に来る前は、静岡県浜松市の某大学で福祉を学びながら『ぴあねっと浜松』という所でＣＩＬ関係のアルバイトをしていました。小平ではまだまだ新人の中の新人なので優しく接していただければと思いますのでどうぞよろしくお願いします！

＜介護の仕事を選んだ理由＞

高校２年生の後半になるまで自分の進路は「人のためになるような仕事をしたい」と思っていました。仕事をするためまず大学に行く、そのためには勉強をという生活をしていました。そんな時に当時の担任教師から「徳増は介護なんて向いてるんじゃないか？」と言われ、なんとなく興味を持って近くの老人ホームのボランティアに足を運びました。もともとおじいちゃんおばあちゃんが好きだったので「こんな仕事もありかな？」と思うようになり、介護の道を選びました。

＜ＣＩＬに出会う＞

介護の仕事は施設が基本で、介護はお年寄りとのんびりゆっくりできるイメージでいたので、福祉の大学での施設実習や大学関係の福祉ボランティアをする生活は、制限が多く理想と現実とのギャップを感じる日々でした。

そんな時にたまたまバイト情報誌で見つけたのがＣＩＬでした。ＣＩＬのことはほとんど知らなかったので最初はただ車イスを押して散歩でもする仕事だと思っていました。でも、ＣＩＬの研修では「当事者主体」「当たり前の生活」など、今まで大学の実習ではできないことをしているということを聞き、そして実際やっている現場を見て衝撃を受けました。「施設主体」「職員主体」の介護にうんざりしていたので、制限の多い施設の自立生活ではなく、ＣＩＬに出会えて本当によかったと思いました。

＜仕事をしてみて＞

障害の有無に関わらず、自分も含めて人には色々なこだわりがあって、色々なやり方があって、色々な考え方があって、同じじゃないんだなということを仕事の中で漠然と感じます。うまく表現できませんが、そのそれぞれの個性と濃密に向き合うことができる仕事は今の仕事だけだと思うし、それが何だかとても楽しいしおもしろいと思っています。これからも仕事の中でお互い向き合う時間が増えると思いますが、相手を知ることと同時に自分を知ることにもつながるので誇りを持って続けていければと思います。

まだ新人職員として歩き出したばかりですが、みなさんのよきパートナーとして最強(or 最協)のコーディネーターを目指してがんばって行こうと思いますのでどうかよろしくお願いします！

《 活　動　報　告 》

２０１０年　８月

２日（月）ピアカウンセラーリーダー養成講座　岡山：主催/全国自立生活センター協議会（川元）
３日（火）ピアカウンセラーリーダー養成講座　岡山：主催/全国自立生活センター協議会（川元）
つきの道
個別ＩＬＰ（小泉、竹島）
４日（水）ピアカウンセラーリーダー養成講座　岡山：主催/全国自立生活センター協議会（川元）
個別ＩＬＰ（山嵜）
コーディネーター会議
５日（木）〇〇バス交渉打ち合わせ
ピアカンＩＬＰ会議
６日（金）報告検討会議
職員会議
全体研修会議（打ち合わせ）
９日（月）政策会議
１０日（火）〇〇バス交渉（山嵜、小泉、竹島、大渕、淺川、内海、吉田）
１１日（水）コーディネーター会議
１２日（木）ピアカンＩＬＰ会議
〇〇バス交渉会議
個別ＩＬＰ（竹島）
１３日（金）報告検討会議
１６日（月）重度訪問介護従業者養成研修講師派遣（川元）
１７日（火）運営事務会議
全体研修打ち合わせ（小泉）
全国障害者介護保障協議会電話会議（川元）
ユースパワーネット電話会議（淺川）
１８日（水）コーディネーター会議
１９日（木）ピアカンＩＬＰ会議
個別ＩＬＰ（小泉）
２０日（金）報告検討会議
全体研修講師派遣
２３日（月）政策会議
２４日（火）利用者交流会
２５日（水）コーディネーター会議
２６日（木）ピアカンＩＬＰ会議

２７日（金）報告検討会議
３０日（月）政策会議
　　全体研修講師派遣
　　個別ＩＬＰ（竹島）
　　介助サービス委員会電話会議（川元）
３１日（火）ピアカンＩＬＰ会議
　　運営事務会議

２０１０年　９月

１日（水）コーディネーター会議
２日（木）東京都自立生活センター協議会常任委員会議（川元）
３日（金）報告検討会議
　　全体研修会議（打ち合わせ）
４日（土）ピア・カウンセリング公開講座（大渕、淺川）
　　三鷹ピアカンセミナー（竹島）
６日（月）個別相談（川元）
７日（火）つきの道
　　運営事務会議
　　個別ＩＬＰ（竹島）
　　全国障害者介護保障協議会常任委員会議（川元）
８日（水）コーディネーター会議
９日（木）ピアカンＩＬＰ会議
　　個別ＩＬＰ（小泉、竹島）
１０日（金）報告検討会議
　　職員会議
１３日（月）政策会議
　　重度訪問介護従業者養成研修講義（竹島）
　　リーダー養成集中講座オリエンテーション
１４日（火）リーダー養成集中講座
　　運営事務会議
１５日（水）リーダー養成集中講座
　　コーディネーター会議
１６日（木）リーダー養成集中講座
　　ピアカンＩＬＰ会議
１７日（金）報告検討会議
２０日（月）全体研修講師派遣
２１日（火）個別ＩＬＰ（竹島）
　　全国障害者介護保障協議会運営事務会議（川元）
２２日（水）コーディネーター会議
２４日（金）報告検討会議

２７日（月）政策会議
　　重度訪問介護従業者養成研修講師派遣（竹島）
２８日（火）利用者交流会　外出（新宿高島屋）
　　個別ＩＬＰ（竹島）
２９日（水）コーディネーター会議
３０日（木）ピアカンＩＬＰ会議
　　個別ＩＬＰ（竹島）
　　全体研修

２０１０年　１０月

１日（金）報告検討会議
４日（月）重度訪問介護従業者養成研修講師派遣（竹島）
５日（火）つきの道
６日（水）参議院会館ロビーイング（山嵜、大渕、内海）
　　コーディネーター会議
１２日（火）重度訪問介護従業者養成研修講師派遣（竹島）
　　東京都第三セクター交渉（山嵜、淺川）
１３日（水）コーディネーター会議
１４日（木）ピアカンＩＬＰ会議
　　リーダー養成集中講座打ち合わせ
１５日（金）赤い羽根共同募金（花小金井駅、田無駅）
　　報告検討会議
　　全体研修会議
１８日（月）政策会議
　　障害者センターピア・カウンセリング（大渕、淺川）
１９日（火）リーダー養成集中講座
　　運営事務会議
２０日（水）リーダー養成集中講座
　　コーディネーター会議
２１日（木）リーダー養成集中講座
　　ピアカンＩＬＰ会議
　　赤い羽根共同募金（花小金井駅、田無駅）
２２日（金）報告検討会議
２５日（月）政策会議
２６日（火）利用者交流会
　　運営事務会議
　　個別ＩＬＰ（竹島）
２７日（水）コーディネーター会議
２８日（木）１０．２９全国大フォーラム　参議院会館ロビーイング（山嵜、
　　大渕、淺川）

個別ＩＬＰ（川元、竹島）
２９日（金）１０．２９全国大フォーラム　（大渕、吉田、永田）
報告検討会議

２０１０年　１１月

１日（月）政策会議
東京都自立生活センター協議会関東ブロック会議（川元）
２日（火）つきの道
運営事務会議
４日（木）個別ＩＬＰ（竹島、浅川）
東京都自立生活センター協議会常任委員会議（川元）
５日（金）職員会議
報告検討会議
８日（月）政策会議
９日（火）ピアカンＩＬＰ会議
運営事務会議
１０日（水）コーディネーター会議
１１日（木）個別ＩＬＰ（小泉、竹島）
１２日（金）報告検討会議
東京都自立生活センター協議会関東ブロック会議（川元）
１５日（月）ピアカン（大渕、淺川、内海）
政策会議
１６日（火）ピアカンＩＬＰ会議
単発ＩＬＰ（クリスマス会）打ち合わせ
個別ＩＬＰ（竹島）
運営事務会議
１７日（水）コーディネーター会議
東京都自立生活センター協議会関東ブロック会議（川元）
１８日（木）ピアカン集中講座（竹島、大渕、淺川、内海）
個別ＩＬＰ（竹島）
１９日（金）ピアカン集中講座（竹島、大渕、淺川、内海）
報告検討会議
２０日（土）ピアカン集中講座（竹島、大渕、淺川、内海）
全体研修講師派遣（小泉）
２２日（月）政策会議
運営事務会議
２３日（火）訪問介護員養成研修２級　講師派遣（竹島、淺川）
２４日（水）コーディネーター会議
運営事務会議
２５日（木）ピアカンＩＬＰ会議

個別ＩＬＰ会議（竹島）
２６日（金）報告検討会議
新人職員研修講師（竹島）
３０日（火）利用者交流会
全体研修講師派遣（小泉）
個別ＩＬＰ（竹島）

２０１０年　１２月

１日（水）コーディネーター会議
２日（木）ピアカンＩＬＰ会議
個別ＩＬＰ（小泉）
４日（金）報告検討会議
全体研修会議
６日（月）ユースパワーネット会議（淺川）
７日（火）つきの道
ピアカンＩＬＰ会議
ユースパワーネット電話会議（淺川）
運営事務会議
８日（水）コーディネーター会議
９日（木）個別ＩＬＰ（竹島、淺川）
１０日（金）職員会議
報告検討会議
１４日（火）単発ＩＬＰ（クリスマス会）
運営事務会議
１５日（水）コーディネーター会議
１６日（木）ピアカンＩＬＰ会議
個別ＩＬ（小泉）
ピアカン委員会（大渕）

１７日（金）報告検討会議
訪問介護員養成研修２級　講師派遣（小泉、竹島、淺川）
２０日（月）全体研修講師派遣（落合）
障害者センターピア・カウンセリング（大渕、淺川、内海）
２１日（火）ピアカンＩＬＰ会議
運営事務会議
全国障害者介護保障協議会常任委員会議（川元）
ユースパワーネット電話会議（淺川）
２４日（金）報告検討会議

編集後記

新しい年になり早くも１か月が経ちましたが皆様如何お過ごしですか？

今年の冬はホントに寒いです。とにかく寒いです。さらに暖房器具の使い過ぎでかなり乾燥しています。湿度が下がると風邪の菌が元気になるので、加湿器などで風邪対策をして元気に冬を乗り越えたいですよね。

皆様にとって素敵な年でありますように・・・。

（編集長　　小泉）

次号は、２０１１年５月号を予定しております。

■自立生活センター・小平　地図

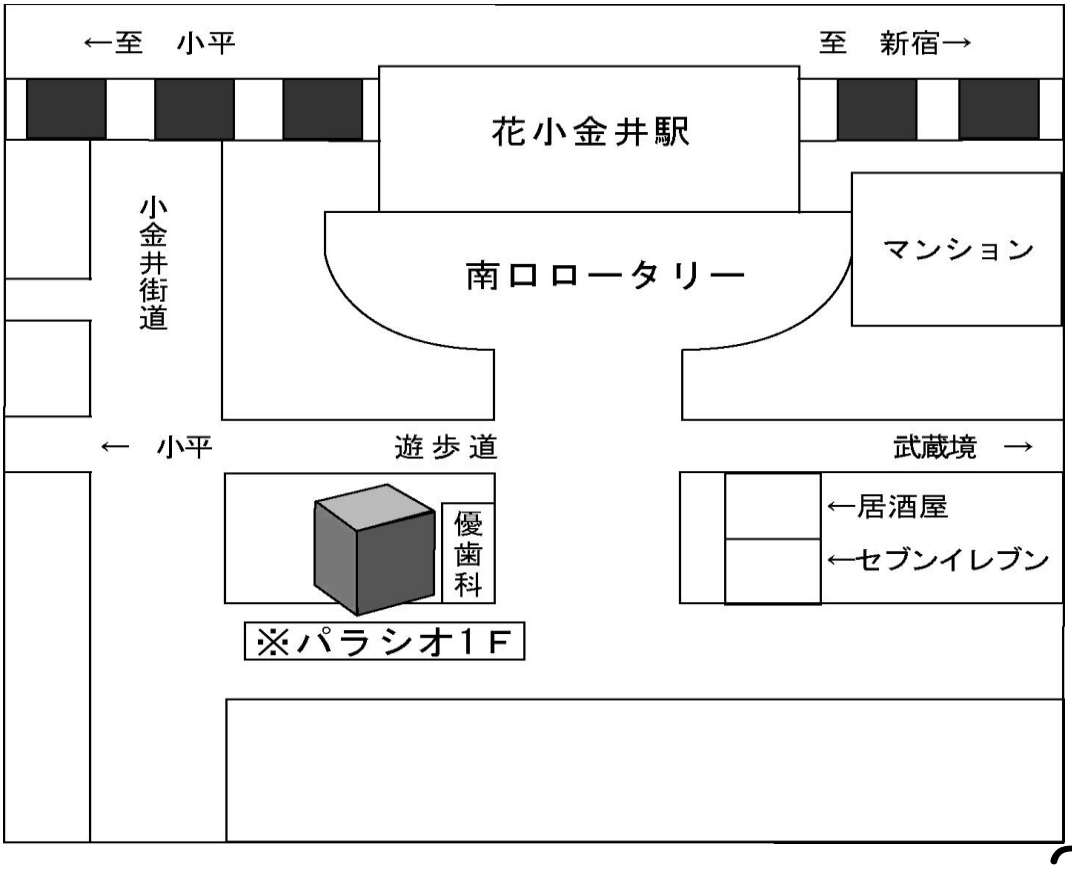

２４時間・３６５日介助派遣サービス

近隣の8市にまたがって身体障害者、知的障害者、精神障害者にサービスを提供しています。(初めてサービスを利用する場合は、利用規約等について事前に説明する場を設けさせていただきます。)

・自費利用　①知的・ガイドヘルプ　　￥１，４５０／時
　　②家事援助　　￥１，４５０／時
　　③重度訪問介護　　￥１，５００／時
　　④身体介護　　￥１，８００／時
・ＩＬＰ、ピア・カウンセリング利用　ご相談ください。
・自立支援法によるヘルパー利用　　ご相談ください。

障害者生活支援事業サービス

◇介助制度、手当、住宅改造、生活保護などの制度利用の申請のサポートならびに生活に関わるあらゆる相談をお受けします。
・電話相談：３６５日、９時～２２時
・面接相談：月～金、１０時～１７時
◇ピア・カウンセリング（集中講座、個別）
◇自立生活プログラム（生活力、社会性を高めるプログラム）
長期プログラム、短期プログラム、個別プログラム、単発プログラム
プログラムテーマ例…障害って何？・介護を頼もう（介護者との関係）・制度学習・フィールドトリップ・お金の管理・調理実習　　…など
◇宿泊体験－民間のアパート（自立生活体験室）に泊まって、自立生活を体験するプログラムです。
◇自立生活をめざすための住宅サービス（アパート等の住居の確保）
◇広報誌の発行（制度や自立生活のノウハウに関する情報提供、情報交換）

各サービスを利用される方には、協力会費を頂いております。
入会ご希望の方は、下記までお問い合わせください。
会費：年額4,200円(年度途中から入会の場合月額350円)

《編集》**自立生活センター･小平**
〒187-0003　東京都小平市花小金井南町
１－２６－３０　パラシオ102
TEL/042-467-7235　FAX/042-467-7335
Ｅ－ＭＡＩＬ：cilkodaira3@hotmail.com

《発行所》
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21
（定価　100円）